



太陽の光を受け、ふくふくと

10月初旬、梅檀山の特産“ふく福柿”の
収穫作業が行われていました。



Contents
～今月の内容～



県内屈指の規模を誇る史跡 増山城跡	2
砺波市長選挙	4
14歳の挑戦	5
議長対談、議会報告	6
イベントレポート	12
ホットな話題	14
保育所・幼稚園利用申込案内	16
くらしの情報(くらし・行政)	18
市民カレンダー	22
くらしの情報(講座・教室)	24

公共事業発注状況	27
市職員の給与・定員管理等	28
みんなの健康、健康カレンダー	30
砺波総合病院から	32
体協だより	33
となみの福祉	34

文化となみ	38
文化会館	40
美術館	41
チューリップ四季彩館	42
図書館	43
イベント情報	44

県内屈指の規模を誇る史跡 増山城跡

中世山城の盟主

今回は、砺波市が取り組んでいる増山城の調査についてご紹介します。

増山城は、富山県を代表する中世山城です。

「山城」とは、天守閣をもつ平城や平山城とは違い、山そのものを土木工事によって作り変えた防御施設です。

戦国時代初期までは「城」といえば、多くの場合、山城を指しました。

富山県内には、一説によると400以上の中世城館があるそうです。そのことは、富山県埋蔵文化財センターが



まとめた『富山県中世城館調査報告書』に詳しく書かれています。

皆さんは、「越中三天山城」をご存知でしょうか？「越中三天山城」とは、魚津市の松倉城（椎名氏の居城）、高岡市の守山城（二上山山頂にある神保氏の居城）、そしてわが砺波市の増山城の3城を指します。つまり、これらの城は、規模や構造、歴史的価値の面において県内ベスト3の城というわけです。

なかでも増山城は、ほかの2城より優れている点があります。

① 城跡遺構の保存状態が良い

城跡全体が廃城時の姿をほぼ留めていると考えられます。特に、増山地区の皆さんが草刈りや倒木処理をされているおかげで良好な状態が保たれています。長大で深い堀切（敵の侵入を防ぐ空の堀）や計算され尽くされたかのような郭（土塁や堀で囲まれた区画）の配置は、まさに上杉謙信がたたえた堅牢ぶりです。

また、増山城は、江戸時代初頭に廃城となった後も加賀藩の藩有林として保護されてきました。そうして育まれてきたのが、富山県三大杉の一つ、マスマスギです。

② 山城と城下町がセットで保存されている

城と城下町は本来一体のもので、一般的に、城主は日ごろ城下町に居住し、戦時になると城に詰めたと考えられています。

増山城は城だけでなく、城下町も現在農地となっている土地の地中に保存されています。幸いなことに、江戸時代に芹谷野用水が引かれ、城下町の住民が現在の増山集落に移住したため、城下町は、開発されずに現在に至りま



『増山城跡総合調査報告書』 2008年3月 発行：砺波市教育委員会

総合調査の集大成。本文編・図版編の2分冊組。本文編は総ページ450頁、図版編は測量図、絵図、周辺図などの大型図版を収録。この1冊で増山城の歴史や縄張などすべてが手にとるようにわかります！
販売価格：1部 3,500円 * 砺波図書館などで販売しています。



上空からみた増山城(北に向かって撮影)

県民の宝を国民の宝へ

このような増山城の価値を再発見したのが、昭和62年からの市民による「増山城跡調査グループ」の活動です。その活動は多岐にわたりますが、もっとも大きな成果は、城跡全体の縄張り（防衛施設の配置など城の構造を示した図）を作成したことです。北陸初となる中世城館セミナーが開催されたほか、調査報告書がまとめられ、活動は結実しました。

その調査の流れを継承・発展させるため、砺波市は、増山城の発掘と測量を中心とした「増山城跡総合調査」（平成9年～15年）に着手しました。発掘調査では、長大な堀切が付け替えられたことや、16世紀中ごろ以降に郭の造成工事を行っていることが判明するなど大きな成果がありました。測量図は、城跡の細部まで作図され、城の構造が手に取るようにわかります。この調査により、城の全容解明に大きく近づいたことは間違いありません。それらの成果は、右頁の『増山城跡総合調査報告書』に詰め込まれています。

増山城跡は、砺波市でもっとも歴史的価値があり、もっとも巨大な遺跡です。同時に、県内にある400以上もの中世城館の頂点に君臨する遺跡であり、富山県の歴史を語るうえで欠くことのできないものです。

これほど県下に誇れる遺跡は、市内にはありません。

増山城跡は富山県指定史跡ですが、広く国民共有の財産として位置付け、史跡保護を恒久的なものとするため、現在、砺波市では、国指定史跡への指定に向けた取り組みを進めています。ぜひ市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

これから紅葉の季節を迎えますが、お城を散策して文化の香りにふれてみられてはいかがでしょうか？

文化財室文化財係 ☎ 82-19118



11

16日

は砺波市長選挙投票日の予定です。



投票できる方

昭和63年11月17日までに生まれた方で、平成20年8月8日以前に砺波市に住民登録し、投票日まで引き続き市内に居住している方です。

なお、投票日までに住所が市内でなくなった方は投票できません。

投票の場所

投票の場所は、入場券に記載してある場所です。(所在地は左下の表参照)

なお、10月29日以降に市内転居の手續をされた方は、転居前の住所地の投票所で投票することがなりません。

当日投票所に行けない場合は、
期日前投票が便利です



投票日に仕事や病気、旅行などの理由で投票所に行けない方は、次の「期日前投票所」で、宣誓書・請求書に必要事項を記入のうえ、期日前投票をすることが出来ます。

期日前投票期間

11月10日(月)～11月15日(土)

投票時間

午前8時30分～午後8時

投票場所

市役所北別館1階第6会議室
庄川支所2階会議室

入場券をお忘れなく

市内の有権者の方には、入場券(葉書サイズ)が郵送されます。雨や湿気で入場券が濡れている場合は、よく乾かしてから開いてください。

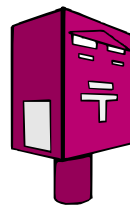
もし、入場券を破損したり、紛失したりした場合は、その旨を投票所で係員に申し出てください。係員が選挙人名簿と対照し、本人であることを確認した後、投票することが出来ます。

また、近所に入場券が届いていないのに、自分にはまだ届いていない場合は、砺波市選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便投票は？

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証を交付されている方で、その障害・傷病・要介護状態の程度が一定以上である場合、事前に選挙管理委員会へ交付申請を行い「郵便等投票証明書」の交付を受け、選挙の際、郵送等により投票できる制度です。

なお、この制度を利用する場合は、11月12日までに投票用紙の請求手續を行う必要があります。



不在者投票は？

名簿登録地以外(遠隔地)や病院、施設等における不在者投票は、従来どおり実施されません。

ご確認ください

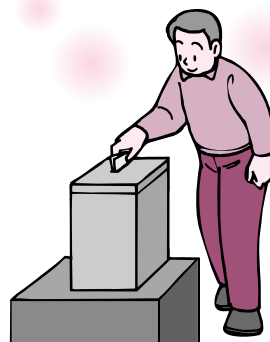
選挙当日の各投票区の投票場所

投票日 11月16日(日) 投票時間 午前7時～午後8時

投票区	投票場所	所在地
出町	出町体育館(旧出町小学校体育館)	表町18-4
庄下	庄下振興会館	矢木24
中野	中野幼稚園遊戯室	中野243
五鹿屋	五鹿屋幼稚園遊戯室	五郎丸1119
東野尻	東野尻幼稚園遊戯室	苗加4232
鷹栖	鷹栖保育所遊戯室	鷹栖1033
若林	若林老人いこいの家	狐島182
林	林農業集落センター	小島64
高波	高波体育館	高波842-2
油田	油田体育館	宮丸466-4
南般若	南般若公会堂	秋元636
柳瀬	柳瀬体育館	柳瀬10
太田	太田保育所遊戯室	太田985
般若	般若農業構造改善センター	徳万56
東般若	東般若農村振興会館	東保708
栴檀野	第1 栴檀野体育館	福岡312
	第2 坪野公民館	坪野544
栴檀山	第1 旧庄東小学校原野分校教室	井栗谷2241
	第2 栴檀山農村集落センター	井栗谷6552
	第3 東別所公民館	東別所60
東山見	第1 庄川ふれあいプラザ	庄川町金屋1092
	第2 農村環境改善湯山サブセンター	庄川町湯山350
青島	庄川生涯学習センター	庄川町青島3607
雄神	雄神体育館	庄川町庄3600-1
種田	種田コミュニティセンター	庄川町五ヶ436-1

選挙公報は新聞折り込みで配布します

- 新聞を購読されていないご家庭は、市選挙管理委員会までお知らせいただければ、お届けいたします。
- 砺波市役所、庄川支所及び各地区公民館にも備え置きます。



問合せ 砺波市選挙管理委員会 ☎ 33-1111 内線211-212